



# 第3期掛川市 地球温暖化対策実行計画

区域施策編【改定版】 | 2023-2030



掛川市

# 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）とは？

## ● 計画の目的

本計画は、市・市民・事業者が互いに連携しながら対策を実施し、市域から排出される温室効果ガスを2050（令和32）年度までに実質ゼロにすることを目的とします。

## ● 計画の位置付け

本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」の第19条第2項に基づく計画であり、国の「地球温暖化対策計画」や、本市の上位計画である「掛川市総合計画」「掛川市環境基本計画」に基づき、他の関連する計画とも調整を図ります。

## 【本計画の特徴】

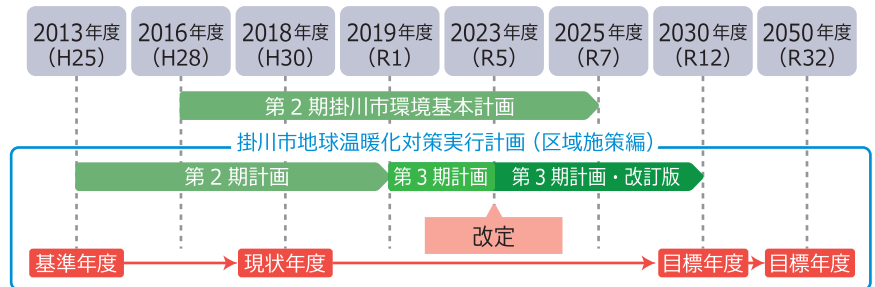
- 2050（令和32）年カーボンニュートラルを実現し、「環境日本一」を目指します。
- 地球温暖化対策を実施することで、社会や経済の問題も同時に解決します。
- 市内で資源や資金が循環する「掛川版地域循環共生圏」を形成します。
- 世界共通の目標である「SDGs」の達成を目指します。
- 「報徳」の精神に基づく各主体の参画を図ります。



## ● 計画の期間

本計画の期間は2023（令和5）年度から2030（令和12）年度までとします。

国の「地球温暖化対策計画」に合わせて、基準年度は2013（平成25）年度、目標年度は2030（令和12）年度、2050（令和32）年度とします。

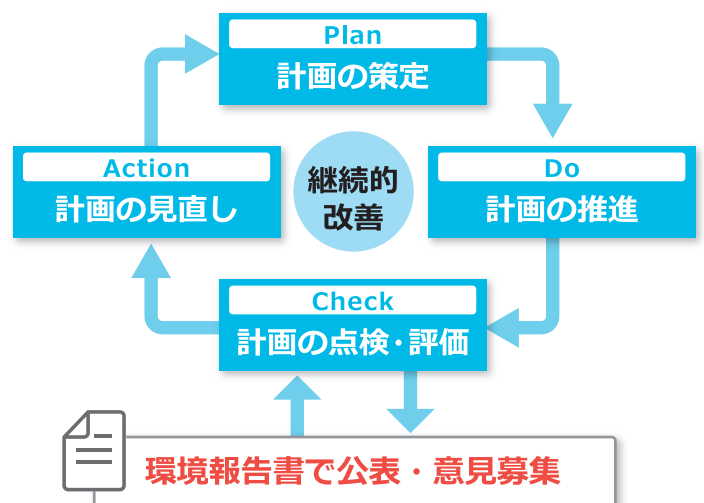
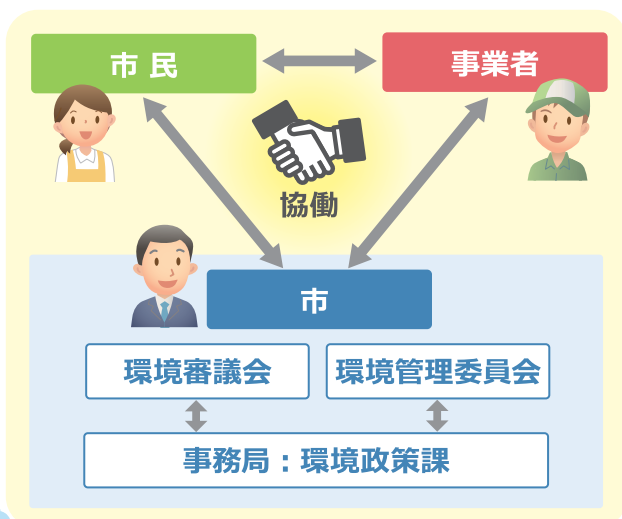


## ● 対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン類（ハイドロフルオロカーボン、六フッ化硫黄）とします。

## ● 計画の推進体制・進行管理

温室効果ガス排出量の削減目標を達成するためには、各主体の協働による取り組みや重点プロジェクトの実施状況を定期的に点検・評価し、見直していく必要があります。そこで、環境マネジメントシステム（PDCAサイクル）の考え方を導入し、継続的な見直しを図っていきます。



# 2050年度の将来イメージは？





# 計画の全体像は？



## 2つの重点プロジェクトと6つの基本目標

2016（平成 28）年 3 月に策定した「第 2 期掛川市環境基本計画」の望ましい環境像「未来に伝える豊かな地球環境を大切にすまち かけがわ」を実現するため、本計画では 2 つの重点プロジェクト、6 つの基本目標を掲げて取り組みを推進します。

望ましい  
環境像

未来に伝える豊かな地球環境を大切にすまち かけがわ

### 重点プロジェクト

1 脱炭素型ライフスタイル転換プロジェクト



2 掛川版地域循環共生圏プロジェクト



### 基本目標

1 地球にやさしいエネルギーをつくる



2 エネルギーを賢く使う



3 脱炭素のまちをつくる



4 資源を循環させる



5 みんなで知る・学ぶ・協力する



6 気候変動に適応する



### 取り組みの方向

- ① 太陽光エネルギーの導入促進
- ② その他の再生可能エネルギーの導入促進
- ③ 再生可能エネルギーの総合的な普及

- ① 省エネ行動の拡大や省エネ機器への転換
- ② スマートコミュニティの普及
- ③ 地産地消の推進

- ① 脱炭素な交通手段の普及とまちづくり
- ② 森林の適正な管理と利用
- ③ 緑地の保全と緑化の推進
- ④ カーボンオフセットの推進

- ① ごみの減量・リサイクルによる地球温暖化対策
- ② フロン類の回収

- ① 環境教育・環境学習の推進
- ② 市民・事業者との連携
- ③ 環境情報の提供

- ① 農林業、産業・経済活動分野の適応
- ② 水環境、自然生態系、自然災害分野の適応
- ③ 健康、生活分野の適応



# 重点プロジェクトからはじめよう！



## 重点プロジェクト 1 脱炭素型ライフスタイル転換プロジェクト

2050（令和 32）年のカーボンニュートラルを実現するためには、市民や事業者の主体的・積極的な温暖化対策の取り組みが不可欠となります。そのため、市自らが脱炭素の行動を率先して実施することはもとより、市民や事業者の脱炭素行動につながる仕掛けを展開することにより、市・市民・事業者が一体となって、カーボンニュートラル社会の実現に向けて取り組んでいきます。

### 市民への脱炭素型ライフスタイルの普及促進

- ZEH<sup>\*1</sup>の普及に向け住宅における HEMS<sup>\*2</sup>や蓄電池の導入支援



### ナッジ・AIを活用した行動変容

- 「アース・キッズ・チャレンジプログラム」の実施
- 国民運動「COOL CHOICE」の参加促進



### 事業者の地球温暖化対策の促進

- 脱炭素宣言する企業とのパートナーシップ協定
- 中小企業等の省エネ設備導入についての補助



### ごみ減量の取り組み

- 食品ロス対策
- 使用済みおむつリサイクル
- 製品プラスチックの回収



\*1：省エネルギーや太陽光発電の導入により、エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅。

\*2：太陽光発電、家電、蓄電池をネットワーク化し、自動制御することでエネルギー消費量の削減を図るためのシステム。



## 重点プロジェクト 2 掛川版地域循環共生圏プロジェクト

地域新電力「かけがわ報徳パワー(株)」が中心となって環境・経済・社会の諸課題を解決する環境にやさしいまちづくり、再生可能エネルギーの導入促進と地産地消の推進、PPA<sup>\*3</sup>モデルやESCO<sup>\*4</sup>事業を活用した事業者への創エネ・省エネ支援、脱炭素先行地域<sup>\*5</sup>づくり、SDGsの推進を図ることで、「掛川版地域循環共生圏」を構築します。

### 地域新電力を中心とした環境にやさしいまちづくり

- 地域新電力によるエネルギー事業の推進と、経済・社会・環境問題の同時解決



### 再生可能エネルギーの導入促進と地産地消の推進

- 公共施設・家庭・事業所から地域新電力への売電・買電の促進



### PPAモデルやESCO事業を活用した事業者への創エネ・省エネ支援

- 市内事業者との連携による PPA<sup>\*3</sup>事業の推進
- 公共施設への ESCO<sup>\*4</sup>事業の導入検討
- 事業者向けの脱炭素スクールの開催



### 脱炭素先行地域づくりとSDGsの推進

- 脱炭素先行地域<sup>\*5</sup>への応募・認定（希望の丘地区）
- 「掛川SDGsプラットフォーム」の推進



\*3：初期費用とメンテナンス費用をかけずに、太陽光発電システムを導入できるしくみ。

\*4：省エネ改修にかかる経費を改修後の光熱水費の削減分で賄う事業。

\*5：2030（令和 12）年までに民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出の実質ゼロを実現する地域として、環境省が募集・認定する。

# 地球温暖化対策に向けた取り組みは？

※関連するSDGsの個別目標を  
ロゴマークで示しています。

## 地球にやさしいエネルギーをつくる

太陽光、風力、小水力、バイオマスエネルギーの導入を促進するとともに、地域新電力の活用、情報提供、技術・製品開発などにより、再生可能エネルギーの総合的な普及を図ります。



- ① 太陽光エネルギーの導入促進
- ② その他の再生可能エネルギーの導入促進
- ③ 再生可能エネルギーの総合的な普及

## エネルギーを賢く使う

省エネルギーのための行動や省エネルギー機器への転換を促進するとともに、スマートハウスやスマート公会堂・集会場、スマート街区などのスマートコミュニティを市全体に拡大していきます。また、輸送等によるエネルギー消費を減らすため、地産地消を推進します。



- ① 省エネ行動の拡大や省エネ機器への転換
- ② スマートコミュニティの普及
- ③ 地産地消の推進

## 脱炭素のまちをつくる

次世代自動車や超小型モビリティなど、環境に配慮した自動車の導入を進めるとともに、自転車の走行や歩行者の空間を整備したり、公共交通機関の利用促進を図ります。

また、協働による森林づくり、地元材の利用のほか、公園緑地の整備、緑化の推進などにより、二酸化炭素の吸収源を維持します。



- ① 脱炭素な交通手段の普及とまちづくり
- ② 森林の適正な管理と利用
- ③ 緑地の保全と緑化の推進
- ④ カーボンオフセットの推進

## 資源を循環させる

ごみ減量大作戦やマイバッグ運動、市民団体や事業者との連携によるごみの減量やリサイクルを推進することにより、ごみ処理から発生する温室効果ガスの低減を図ります。

また、高い温室効果を有するフロン類については、フロン類の適正処理を推進します。



- ① ごみの減量・リサイクルによる地球温暖化対策
- ② フロン類の回収

## みんなで知る・学ぶ・協力する

環境楽習講座の推進のほか、環境教育の指導者や主体的に環境保全活動に参加できる人材育成、学習拠点の活用を図ることで、地球温暖化に関する環境教育・環境学習を推進します。

さらに、市民や事業者が実施する活動への補助・支援、パートナーシップ協定の拡大を行うほか、市域の温室効果ガス排出量などについての情報を広報やウェブサイトなどにより公開します。



- ① 環境教育・環境学習の推進
- ② 市民・事業者との連携
- ③ 環境情報の提供

## 気候変動に適応する

農林業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、人の健康や生活などの分野において、気候変動による影響を把握するとともに、実施可能なものから適応策を講じていきます。



- ① 農林業、産業・経済活動分野の適応
- ② 水環境、自然生態系、自然災害分野の適応
- ③ 健康、生活分野の適応

# 家庭や事業所でできることは？

## 家庭でできる取り組み

太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの導入に努めます。



使用済み食用油の回収に協力します。



家電製品の買い替え時には省エネルギー機器を選びます。



ZEH の選択に努めます。



移動時は自動車の利用を控え、徒歩や自転車、公共交通機関を利用します。



住宅の緑化や生け垣、植物を利用した緑の工コカーテンに取り組みます。



4R 運動に積極的に取り組み、ごみ排出量の削減に努めます。



食品ロスを減らすため、食べ物は残さずに食べます。



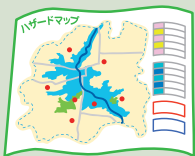
学校や地域の環境教育・環境学習に積極的に参加します。



国・県・市や企業等が行うイベントに積極的に参加します。



ハザードマップの確認など、防災意識を高めます。

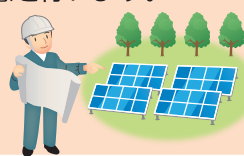


こまめに水分を補給するなど、熱中症対策を心掛けます。



## 事業所でできる取り組み

太陽光発電に関するガイドラインに基づき、自然環境や景観への配慮を行います。



RE100 (必要な電力のすべてを再生可能エネルギーで賄う国際的な取り組み)を目指します。

**RE 100**

省エネ診断や ESCO などを活用し、事業活動の省エネルギー化を図ります。



地産地消を意識して、地元で生産されたものを選ぶようにします。



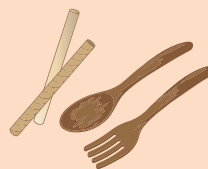
自動車の買い替え時には次世代自動車を選びます。



敷地内の緑化を推進します。



プラスチックの利用を減らします。



「K-STeP (かけがわ資源物店頭回収パートナーシップ) 協定」の締結を行います。



学校等と協力して、体験型学習会の開催や企業の環境活動学習会の開催に努めます。



「STOP 温暖化パートナーシップ協定」に積極的に参加します。



農林産物の品種改良や、適応に関する製品・サービス提供を積極的に行います。



気候変動による影響に対応した事業継続計画を策定します。





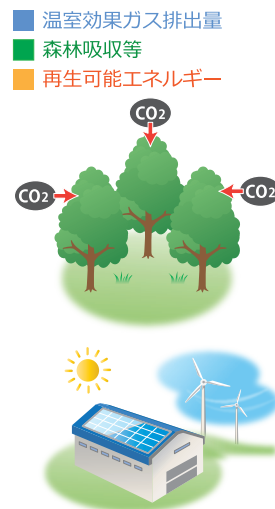
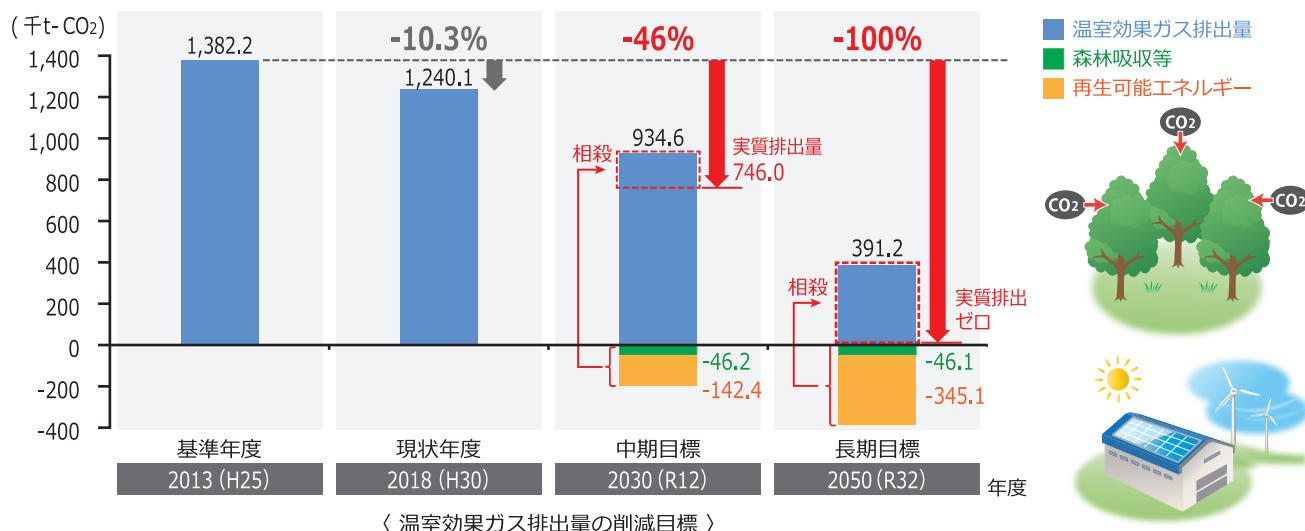
# 計画の数値目標は？

## 温室効果ガス排出量の削減目標

本市における温室効果ガス排出量の中期目標、長期目標を以下のように設定しました。

**中期目標 ▶ 2030（令和 12）年度：2013 年度比 46%削減**

**長期目標 ▶ 2050（令和 32）年度：温室効果ガス排出実質ゼロ（カーボンニュートラル）**



## 再生可能エネルギー電力生産割合

「再生可能エネルギー電力生産割合」とは、本市の電力消費量のうち、再生可能エネルギーで賄う電力量の割合です。国の目標を踏まえ、本市における再生可能エネルギー電力生産割合を以下のように設定しました。

**中期目標 ▶ 2030（令和 12）年度：36.1%（国の目標は 36～38%）**

**長期目標 ▶ 2050（令和 32）年度：64.1%**

